

JoyCollection -キッズフェスティバル 2019- **出店に関するご案内と注意事項**

申込締切日:2019年3月8日(金) ※必着厳守 (FAX・Mail 可)

【お問い合わせ・お申込み先】

ジョイコレクション企画実行委員会

〒871-0202 大分県中津市本耶馬溪町曾木 1848-1 レストハウス洞門内

TEL : 0979-52-2432 FAX : 050-3730-7441 Mail : info@joycollecton.jp

担当 : 古園 (090-8499-2749)

【1. 出店料・出店ブースについて】

- ◆出店料 : 無料
- ◆地域災害復興募金および地域教育支援募金として1区画につき 3,000 円 (チャリティーチケット 500 円×6 枚分)
※チャリティーチケットは、当日のくじ引き及びWチャンス抽選会に参加できます。
※当日、3月30日 9時半に本部席にご持参ください。持参された方から出店が可能です。
- ◆1区画のサイズは、幅 約3m×奥行 約3m
※同一団体での出店は、1団体2区画までとします。
※イベント内容および出店者数等により、出店区画および配置が変わる可能性があります。
- ◆出店ブースは事前に申し込みのあった区画数でおさめてください。スペース確保のみなど、販売利用以外の申請は受け付けておりません。
- ◆出店場所は、保健所申請手続き及び設備、バランス等を考慮し主催者にて指定させて頂きました。尚、同品目の販売は定数に達し次第、受付を終了致します。ご理解ください。
- ◆出店場所については、決まり次第、駐車券と一緒に出店代表者へご案内いたします。
- ◆テント・机・洗浄設備等は出店者様でご用意ください。
- ◆販売及びピラ配り・署名活動等、すべての活動・行為は、出店者様のブース内で行ってください。尚、呼び込み等をされる際は、お隣の出店者様にご迷惑のならないように店頭にて常識の範囲内でお願いします。

【2. 保健所申請について】

- ◆出店ブースでの食品販売については、事前に事務局へご連絡のあった方のみ、取りまとめの上、保健所への申請をしております。尚、取りまとめの最終締め切りを3月8日とし、それ以降は各自で申請をされて下さい。また、必要備品 (テント・机・洗浄設備等) は出店者様でご用意ください。
- ◆保健所へ申請がされていない商品は販売できませんのでご注意ください。申請されていない商品はもちろん、申請した商品であっても、保健所職員の巡視があった際に指示をされた場合はその指示に従っていただきます。

【3. 電気・水道施設について】

- ◆出店エリアには、電気・水道 (洗浄) 設備はありません。必要な際は、指定場所の水道を利用し、洗浄タンク等は出店者様にてご用意ください。尚、隣接する施設内の水道施設 (トイレ・水飲み場) は通常の方法以外は使用しないでください。

【4. 火気の使用について】

- ◆火気使用时には十分ご注意ください。尚、火気を使用する出店者は必ず消火器をご持参下さい。持参されていない方は、出店をお断りする場合がございます。ご理解とご協力をお願いします。
- ◆火気使用時のトラブルはすべて出店者様責任となりますのでご了承ください。

【5. 荒天・キャンセル時の対応】

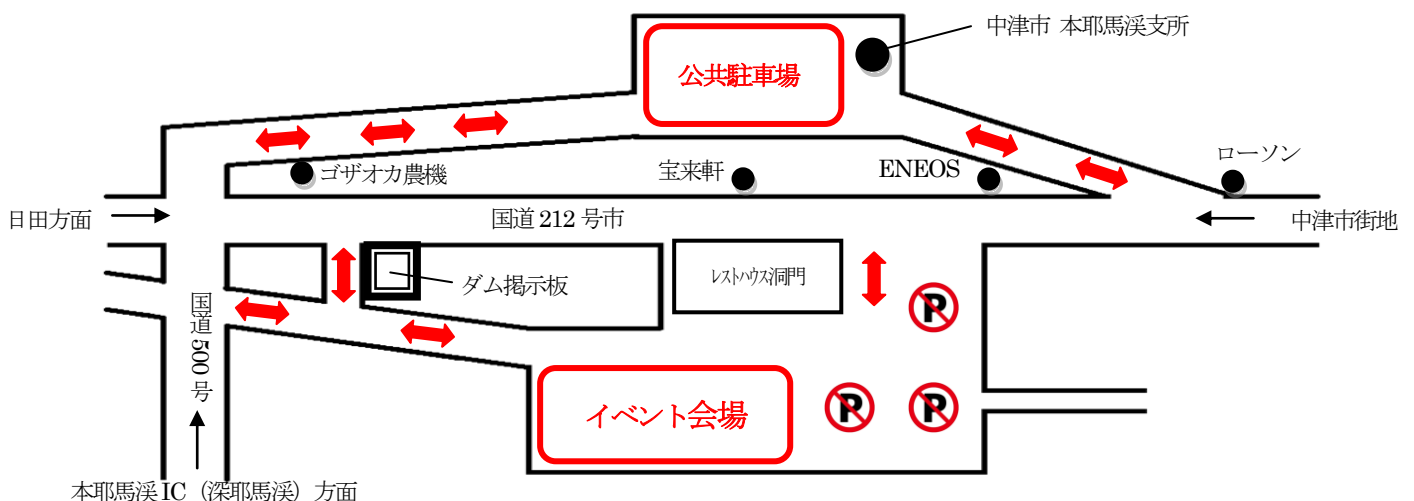
- ◆イベントは雨天決行です。ただし、台風や天災で危険と判断された場合、中止の可能性があります。主催者の判断により中止となった場合、大変恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

【6. ゴミについて】

- ◆各ブースで発生したゴミは、必ず各自お持ち帰りください。来場者様用にゴミ箱を設置しますが、出店ブースにて発生したゴミの回収は行いません。

【7. 駐車場について】

- ◆駐車スペースが限られている為、1区画につき車1台分の準備(確保)となります。各自ご計画のうえご参加ください。尚、車両スペースは幅約3m×長さ約5mとなります。
- ◆出店者には、事前に駐車券をお渡しします。当日は必ず駐車券を持参し、指定駐車場をご利用ください。尚、その他の車は中津市役所（本耶馬溪支所）の駐車場をご利用ください。



- ◆9時半～16時半まで、イベント会場内の車での搬入搬出を禁止します。ご注意ください。

【8. 事故及び責任について】

- ◆出店者様が販売した商品、ならびに出店ブース内での事故・トラブルに対する責任はすべて出店者様に帰します。主催者では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ◆出店者様の過失で施設内の設備や自然物などに破損や損傷があった場合は、速やかに回復に努めていただくようお願いいたします。主催者が代わってこれを実施した時は、その回復に要した費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

【9. その他】

- ◆上記の内容を含め、主催者および関係者の指示に従わない場合は次回からの出店をお断りする場合がございます。尚、場合によってはイベント開催中においても出店をお断りする場合がございます。